

## 平成18年度概算要求に向けた河川局関係事業における事業評価について

平成 1 7 年 8 月

国土交通省河川局

### 概 要

平成18年度概算要求に向けて、河川局関係事業について、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、個別箇所内示をされるダム事業について、再評価を実施しましたので、その評価結果等についてお知らせします。

再評価（ 資料 - 1、2 ）

「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、以下のいずれかに該当する事業について再評価を実施。

事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業  
事業採択後長期間（10年間）を経過した時点で継続中の事業  
ダム事業の実施計画調査費を予算化後5年間が経過している事業  
再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業  
社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

（問い合わせ先）

河川計画課 佐藤 企画専門官 03-5253-8111（内線 35313）

治水課 柿崎 課長補佐 03-5253-8111（内線 35542）